

入間市障がい者福祉プラン(原案)に対して寄せられた意見等の概要と市の考え方

入間市では、令和5年11月16日(木)から令和5年12月15日(金)までの期間で「入間市障がい者福祉プラン(原案)」に関して「パブリックコメント」を実施しました。その結果、4人の方から4件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は、次の通りです。

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方(対応)
1	全般 「障害」の 「害」の字の ひらがな表 記について	政府の公文書では「障害」が用いられている。「障害」から「障がい」への表記変更は混乱を招く可能性がある。表記の問題よりも実質的な支援策の充実を求める等の事から、障害の害の字を「ひらがな」にするのは妥当ではない。	入間市障がい者福祉プランにおける「障がい」の表記は、令和3年度から5年度までを計画期間とする現在のプランから使用しています。このことについては、市障害者福祉審議会で議論し、決定したもので、新たなプランにおいても、引き続き「障害」の「害」の字をひらがなにすることといたしました。 「障害」、「障がい」、「障碍」等、表記はいくつかあります。本市では、審議会で議論、決定したことを踏まえ、新たなプランにおいても「障がい」と表記いたしますが、いただいたご意見については、次回のプラン策定において、検討していきたいと考えます。
2	24頁 施策4 身近 で利用しや すい相談の しくみづくり	施策について、前期より同じような取り組み内容ですが、充実に向けた具体的な対策が見えてきません。 特に精神障害者の増加は3年間で約3割増加を推定していますが、現状の相談支援事業の体制整備と相談支援員の向上について、支援員の増強、連携方法、支援方法など特に精神障害特性、高齢化等に応じた新たな対応策が必要と思います。 取り組みについて具体的施策の実施をお願いします。	本プランは、本市の障害者福祉に関する施策展開を検討し、推進するうえでの基本的な方向性を示すものです。 いただいたご意見も参考にしながら、具体的な施策の実施に取り組んでまいります。

3	指定なし	視覚障害があり、移動支援やガイドヘルパー、同行援護等利用をさせていただいている。とても助かっているが、1人で外へ出かけた時、点字ブロックがすり減っていたり、かけていたり、入り口なのか、3mも点字ブロックが途切れていたりしました。点検補修について、計画に入れていただけると良いと思いました。また、デジタル機能で、スマホから音声案内が流れるシステムや、音の出る信号機が増えると、助かります。	いただいたご意見は、施策12に関連すると思われますが、ご意見の内容を本プランに記載することは難しいと考えます。 なお、いただいたご意見は、関係部署と情報共有し、参考にさせていただきながら、今後の施策に取り組んでまいります。
4	指定なし	自閉症を持つ息子がお金に強い拘りがあり、神社の賽銭箱から現金を取ろうとしたところで、数回トラブルを起こしています。本人に説教はしても目立つ改善がありません。市内の神社に賽銭をキャッシュレス決済に切り替えるよう検討願えますか。	いただいたご意見は、市が検討や市内の神社へ依頼等することは難しいと考えます。 なお、お困りごとがあり、担当の相談支援専門員がいる場合は相談支援専門員に、いないようでしたら市障害者支援課または市相談支援センターりぼん等に、ご相談ください。